

I 外国人の子どもの日本語教育に対する取組

(1) 県教育委員会の取組（小中・高等学校）

ア 小中学校

日本語教育適応学級担当教員の増員を継続して図るとともに、ポルトガル語やフィリピン語等に堪能な人材を語学相談員として教育事務所に配置し、小中学校からの要請に応じて派遣している。

イ 高等学校

ポルトガル語やフィリピン語等に対応した外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動を支援している。また、外国人生徒が公立高等学校への入学を希望する場合、一般入試に先立って別枠で入学者選抜を実施している。

■公立校における配置数及び事業費の推移

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本語教育担当教員	300人 千円 2,029,366	323人 千円 2,111,584	323人 千円 2,095,335	362人 千円 2,368,216	415人 千円 2,745,292	446人 千円 2,936,989
語学相談員	7人 千円 24,496	7人 千円 24,182	7人 千円 22,117	6人 千円 19,291	11人 千円 36,237	11人 千円 36,237
教育支援員	19人 千円 27,105	24人 千円 29,619	27人 千円 35,805	55人 千円 39,904	60人 千円 24,675	77人 千円 34,050

■外国人児童生徒に係る入学者選抜の実施

現在の実施校（4校）	名古屋南、小牧、衣台、豊橋西
H28年度～新規実施校（5校）	中川商業、東浦、豊田工業、安城南、豊川工業

ウ その他

- a 小・中・高・特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に日本語指導法等の研修を実施。
- b あいちの外国人児童生徒教育連携事業
日本語教育が必要な外国人児童生徒に対応するため、日本語初期指導教室の運営を、ノウハウを持った団体等に委託して、モデル校において初期指導教室を実施し、指導方法や指導教材等の開発を行う。

(2) 地域のNPO等及び基金による取組

外国人の子どもが学年相当の学力を身につけるためには、学校外においても継続的に学習する取組が重要である。深夜まで就労する両親に代わる居場所づくりも兼ねている地域のNPO等が行う日本語教室の果たす役割は大きい。

外国人の子どもの学習機会を増やす目的で始められた「日本語学習支援基金」は、2008（平成20）年度の事業開始から2015（平成27）年度までの8年間で、毎年平均62教室、916人の学習者、10校の外国人学校に支援を行ってきた。

当初、基金は平成27年度末までとしていたが、本県の外国人の子どもたちを取り巻く状況等に鑑み、基金を再造成し、平成28年度以降も引き続き外国人の子どもたちの日本語教育を支える体制づくりを継続していくこととした。

■基金事業の実施状況（平成20～27年度）

主な支援内容	助成・実施額	備考
1 外国人児童生徒への支援 ・日本語教室への助成等	152,409千円	延べ496教室、7,330人の学習者を支援。
2 外国人学校への支援 ・日本語指導者派遣・雇用助成等	65,629千円	延べ76校、2,560人（毎年10校、320人）を支援。
3 その他 ・ボランティア養成講座等	17,999千円	
基金総額 245,089千円	236,037千円	

(3) その他の取組

ア プレスクールの実施

日本の小学校へ早期に適応できるようにするため、小学校入学前の外国人の子どもを対象に、初期の日本語指導や学校生活指導を行う「プレスクール」のモデル事業を18年度から実施してきた。21年度には全国初のマニュアルを作成した。

現在、県内の15市町が独自にプレスクールを実施している。

イ 「外国人県民の子どもたちの教育に関するプロジェクトチーム」の開催

外国人県民の子どもたちに対する施策の総合的・体系的実施に向けた検討を行うため、庁内の関係課室で構成する会議を平成26年度に設置した。

ウ その他の事業

- ・外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテストの実施
- ・外国人幼児向け日本語学習教材等の作成（小学校入学前の5歳児及び保護者を対象）
- ・子育て外国人の日本語習得モデル事業
※外国人保護者等に対して、外国人の子どもの乳幼児期における言語習得に必要な事項を周知させるとともに、子どもの成長に従って保護者に必要となる日本語能力を向上させるきっかけを提供することを目的としてNPOに委託。
- ・あいち外国人の日本語教育推進会議の開催
- ・外国人児童生徒日本語教育支援補助金
※市町村域を超えて外国人児童生徒への就学支援活動を行うNPO等の団体に対し補助。
- ・外国人児童生徒の日本語指導員育成【県国際交流協会事業】
※地域の日本語教室の人材不足解消のため、企業や教員OBを日本語教育の担い手として養成。
- ・学校とNPO等との連携による外国人児童生徒指導関係者共同研修【県国際交流協会事業】
※教員、NPO等による情報共有ワークショップと相互訪問からなる研修事業を実施。

II 外国人のおとなの日本語教育に対する取組

(1) 「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」策定 (平成 26 年 3 月)

地域における日本語教育の推進体制整備の第一歩として、基本的な考え方や日本語教育に関わるさまざまな主体の役割を整理し、本県の今後の推進のあり方をとりまとめたもの。

■「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」策定のための実態調査結果（一部抜粋、各項目上位 3 番まで記載）

○県内成人向け日本語教室に対する調査結果

a 地域の日本語教室に求められている役割とはどのようなものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が身近に日本語を学べる場 ・外国人と地域社会との接点となる場 ・外国人と日本人の情報交換の場、外国人が日本の文化を理解する場
b 日本語指導で困っていることはあるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導の専門家がないので、文法等の正式な教え方ができない、学習者の日本語能力の見極めが難しい等の指導方法、技術の問題 ・講師、ボランティアスタッフの不足。スタッフの確保、固定化が難しい、若い人の参加が少ない ・学習者が定着しない、出席者にムラがある
c 教室の運営で、困っていることはあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者が長続きしない ・日本語指導スタッフが不足している ・学習者の日本語レベルが違いすぎる

○外国人に対するニーズ調査結果

a 何のために日本語を勉強しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・生活をスムーズに送るため ・日本人と交流するため ・仕事、転職をするため
b 日本語の勉強以外に日本語教室に期待することはあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・費用が安い、または無料 ・教材や学習内容のレベルアップ ・生活に必要な情報を収集することができる
c どんな日本語教師に教えてもらいたいのか	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語を教えた経験が豊富 ・母国語がわかる ・熱心

(2) 「あいち日本語教室ハンドブック」作成（平成 27 年 3 月）

地域における日本語教育のより一層の向上のために、市町村、国際交流協会、日本語教室の指導者、日本語教育専門家などが協議し、地域日本語教室の活動のヒントをまとめたハンドブックを作成した。

(3) 「愛知県日本語教育推進会議」等の開催（平成 26 年度～）

(1)で策定した「日本語教育推進のあり方」を踏まえ、日本語教育の推進体制づくりについてさらなる検討を重ねるため、市町村、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関など、地域の日本語教育に関係する機関・団体の代表で構成する「愛知県日本語教育推進会議」を平成 26 年度に開催した。平成 27 年度以降は、構成員に学校関係者等を加えるなど、新たな枠組みで「あいち外国人の日本語教育推進会議」を開催している。

III 今後の方向性

(1) 課題

○「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」を策定して以降、日本語教育推進会議等を開催することにより、日本語教育に関わる主体がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働して推進する体制を整えることにおいて一定の成果があった。
○しかし、日本語教室がボランティア任せであることや外国人のニーズに合っていない場合があること、また、外国にルーツを持つ子どもたちの進学や就職が未だに難しい等の課題の共通認識はできたものの、それ以上に踏み出せていないのが現状である。

○その他、地域の日本語教室を所管する市町村職員の日本語教育に対する温度差があったり、様々な団体が日本語教育に取り組んでいるが整理されていない状況にある。

(2) 方向性

来年度（平成 29 年度）改定する多文化共生推進プランを視野に入れて、日本語教育推進会議及びワーキンググループを開催し、日本語教育に関する具体的な施策や方向性を検討する。

○こども

教育委員会と連携して、これまで取り組まれてきた分野は充実させ、取り組まれてこなかった分野は新たな取組を検討。

<p>〈取り組まれてきた分野〉 小中学校の体制整備・プレスクール・地域における子どもの日本語教室 〈あまり取り組まれていない分野〉 高校・定時制・特別支援・初期日本語指導教室・外国人学校</p>

○おとな

地域の日本語教室と連携した行政・専門機関による初期日本語教育及び労働部局と連携した就労につながる日本語教室等これまで取り組まれてこなかった分野を中心に検討。

○その他

市町村の多文化共生担当者に対して日本語教育の理解を図る。また、日本語教育に取り組んでいる中間支援団体等の情報交換の場を設ける。